

平成 21 年度 松川町 組織（各課）目標

平成 21 年 4 月

課別組織目標一覧表
○9課 52目標

課局	No.	目標の標題
総務課	1	情報共有と町民参加の推進
	2	文書管理体制の改善整備と情報公開への対応
	3	ホームページの充実と、電子申請届出システムの活用
	4	持続可能な行財政運営の推進
	5	人材育成の推進と人事評価制度の運用
	6	快適で規律ある職場環境の整備
	7	的確な財産管理と効率的な入札契約事務の推進
	8	都市間交流の推進とふるさと応援寄付制度の促進
	9	地域公共交通総合連携計画の運用
	10	消防防災体制の充実
住民税務課	1	財源の根幹である町税の課税
	2	町税の収納率向上
	3	廃棄物の減量化と循環型社会の形成
	4	生活環境・環境保全の推進
	5	住民窓口サービスの向上
保健福祉課	1	結婚活動支援と次世代育成
	2	国保・介護保険の健全運営と医療制度の定着
	3	健康づくり
	4	安心して医療が受けられる体制づくり
	5	支えあう福祉のまちづくり
	6	地域支援体制の充実

課局	No.	目標の標題
産業振興課	1	農村観光交流センターの運営体制の整備
	2	農業の振興並びに「くだもの里 松川ブランド」の確立
	3	遊休農地の抑制
	4	工業の振興及び工業団地造成推進並びに企業誘致と企業懇談会実施
	5	公園整備の実施
	6	清流苑の利用促進・顧客対応の推進
	7	定住対策・人口増対策の推進
	8	里山整備利用地域制度の支援（里山林の整備促進）及び松くい虫被害対策の推進
	9	商業振興と支援
建設水道課	1	健全な水道事業経営の推進
	2	健全な下水道事業経営の推進
	3	安定した飲料水の供給
	4	県住跡地の道水路下水管路の整備
	5	新規・継続の道路事業の整備推進
こども課	1	教育連携の充実
	2	学校施設整備計画の策定と耐震補強工事の推進
	3	保育所の将来構想の確立と保育サービスの充実
	4	児童クラブと放課後こども教室の充実
	5	効果的な子育て支援事業の展開
生涯学習課	1	生涯学習・公民館活動の充実
	2	社会教育施設の充実
	3	改正された社会教育施設等使用料徴収条例運用の推進
	4	男女共同参画社会の推進
	5	地域の歴史・文化遺産の継承の推進
	6	魅力ある図書館運営の推進
会計室	1	迅速かつ正確な窓口出納の実施
	2	適正な公金の出納事務を執行する
	3	手数料の削減に努める
事務局 議会	1	開かれた議会運営への支援
	2	適正且つ円滑な選挙の管理執行（選挙管理委員会事務局）
	3	監査指摘事項に対する措置（監査事務局）

目標1	<p>標題 情報共有と町民参加の推進</p> <p>○町民と役場の情報共有を積極的に実施するとともに、町民参加のまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全自治会実施を目標にまちづくり懇談会を開催する。それに伴ないまちづくり出前講座の周知徹底を行い積極的な利用を促す。また、町長と中学生の懇談会など自治会以外の組織との対話の機会を設ける。 ・パブリックコメント手続条例の確実な進行管理を行う。 ・自治基本条例先発事例の研究を引続き行うとともに、10月までに自治基本条例制定に向けて町民等が組織するワークショップによる研究会の立上げをする。 ・まつかわ町民提案型まちづくり事業及び花いっぱい美化活動事業の推進を図り、地域協働のまちづくりを進める。
目標2	<p>標題 文書管理体制の改善整備と情報公開への対応</p> <p>○情報公開制度を適正に運用するとともに、これに対応する文書管理を行うための文書管理推進整備計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開請求への対応に必要なマニュアルを整備し、実施機関に徹底するとともに情報公開審査会の開催を適正に実施する。 ・文書整理スケジュールを作成し計画的に実施することで、キャビネットや机上の書類整理を行うとともに、わかりやすい庁内案内看板の設置や窓口カウンターの整理整頓を徹底し、町民が訪れやすい庁内環境を整備する。 ・会議及び会議録の公開に関する条例（20年4月施行）の確実な進行管理を行う。
目標3	<p>標題 ホームページの充実と、電子申請届出システムの活用</p> <p>○町の情報発信媒体として、町公式ホームページの充実と電子届出システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村観光交流センターの運営に伴い、観光情報、定住・人口増施策ページを拡充し、迅速かつ、わかりやすいページの作成を行う。また、現在開設されている携帯サイトを検証し、身近な生活情報や、災害時の情報提供ツールとして常にアクセスされるサイト作成、運営を行う。 ・昨年度、長野県電子申請・届出システムに加入し、体制は整ったので、提供側の職員研修と利用者への周知を行い、電子申請システムの一層の活用を図る。
目標4	<p>標題 持続可能な行財政運営の推進</p> <p>○第4次総合計画及び自治体経営改革プランに基づき、健全な行財政運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進会議を運営し「自治体経営改革プラン」の全庁的な推進を行う。また、行革ワークショップ等により、新たな行革課題の抽出と改善提案項目の実現に取り組む。 ・新地方公会計制度について、22年度決算に向け導入モデルの検討決定を行い、準備を進める。 ・第4次総合計画の進行管理は、行政評価（まつかわベンチマーク、施策評価、事務事業評価）によってPDCAサイクルを推進させるとともに、第三者評価として町民意見の聴取（アンケート等）を検討実施し、後期計画へとつなげる。 ・実施計画に基づき、中長期財政試算の改定を実施する。 ・定額給付金の円滑な支給を行う。
目標5	<p>標題 人材育成の推進と人事評価制度の運用</p> <p>○職員人材育成基本方針に基づき、職員研修や目標管理型人事評価制度を的確に運用し、人材育成を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員人材育成推進委員会を運営し、職員人材育成基本方針の取組項目について、状況を把握し推進を図る。また職員研修計画に基づく研修派遣を確実にを行うとともに、研修資料の提供により職員の自学を促す。 ・人事評価制度は、評価者研修の実施や個別シートの点検等により、評価技術を向上させ、給与等への反映を適正に実施する。） ・昇任試験制度、希望降格制度、分限処分制度等について、公正かつ的確な運用を実施する。

目標6	<p>標題 快適で規律ある職場環境の整備</p> <p>○職員数適正化計画に基づく定員管理を進める中、公正な労働力管理を行うとともに職員の健康管理を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松川町職員安全衛生管理規程に沿った運用を行い、衛生委員会の開催及び職員健康診断の実施及び産業医により適切な健康管理を促すと共に、メンタルヘルス研修等を実施する。 ・勤務時間に関する調査を実施し、部署ごとの労働時間等の点検を行い、職員人材育成推進委員会へ報告する。また、必要に応じて是正を促すことで、職場環境の改善を図る。 ・時間外勤務及び定時退庁日の実施について進行管理を行い、制度の徹底を図る。 ・職場環境改善担当者を各課より選任し、文書管理の整備をはじめ窓口、事務室環境、役場職員としての倫理等の検討を行う。
目標7	<p>標題 的確な財産管理と効率的な入札契約事務の推進</p> <p>○合理的かつ有効的な資産管理を行うとともに、入札契約については、効率的な入札契約制度への改善を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産台帳について、山林台帳の整合を行うとともに、建物の公有財産台帳を9月までに整理する。また、町が貸与している土地契約について、平成19年改定ルール（資産税評価額の6%）への移行を進める。 ・事務処理の効率化を目的に総務課に一括化した入札契約事務については、効率的な事務処理への改善を継続する。 ・入札制度における透明性及び競争性の向上のため、一定範囲の工事について、町に合った「一般競争入札制度」を検討し、9月までに制度を構築する。
目標8	<p>標題 都市間交流の推進とふるさと応援寄付制度の促進</p> <p>○町出身者との交流やふるさと寄付金制度の創設等により、都市間交流を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東、関西地区松川町の会との定期的な交流を進めるとともに、町出身者へのふるさと情報の提供を実施し、会員の増加を図る。 ・東海地区松川町の会の前発起人等の協力を得て、復活に向けて準備を進める。 ・くだもの里まつかわふるさと応援寄付金については、各地松川の会への広報を行うほか、松川町を訪れる交流人口（ワーキングホリデー参加者など）に対する呼びかけを実施する。 ・昨年設置されたふるさと大使（各松川の会へ）の行う、ふるさと広報活動の支援を行う。
目標9	<p>標題 地域公共交通総合連携計画の運用</p> <p>○平成21年4月から実施したコミュニティバスの実証運行の円滑な運行と、平成23年4月からの本格運行に向けての準備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松川町地域公共交通対策協議会の円滑な運営とともに実証運行の検証を行う。（年2回） ・運行委託業者との随時情報交換をし、利用し易い環境を整える。 ・コミュニティバス利用者および地域住民の意向を調査し、多くの方が利用しやすく、かつ効率の良い公共交通の運営を検討する。（アンケート1月・随時）
目標10	<p>標題 消防防災体制の充実</p> <p>○災害時の消火活動や救出・救護を組織的かつ迅速に行うため、消防・防災施設整備の推進及び自主防災組織との連携体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり出前講座の実施による自主防災会の立上げ・育成を促進するとともに、専門知識や現場体験を普及するため、防災アドバイザー活用による自主防災組織の運営を支援し、自主防災リーダー研修会(7月)、救護班など各班の担当研修会等を開催することにより防災意識の高揚を図る。 ・防災の日を中心に、町と自主防災組織との連携による安否確認・伝達訓練を実施する。（8月） ・非常時の職員体制を強化するため、防災アドバイザーによる職員研修を実施する。（6月） ・消防団の体制について研究を行い、消防委員会に相談する中、資格要件の見直しを含めた定員数の点検及び車両の整備計画を策定する。また、区会、自治会等地域の理解を得て消防団員勧誘活動を進める。 ・チャンネルユー音声告知放送による地震緊急通報システムの周知徹底を図り、非常時の対処方法について啓蒙を図る。（毎月定時に試験放送を行う） ・ハザードマップの作成をし町民に周知をする。

平成21年度組織目標	住民税務課	課長	高坂 竜夫
------------	-------	----	-------

目標 1	標題 財源の根幹である町税の課税
	<ul style="list-style-type: none"> ○納税意識の高揚（広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る。） <ul style="list-style-type: none"> ・「広報まつかわ」へ税の制度改正や税の仕組みなどの情報掲載（随時） ・確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解をいただく。 ○適正公平な課税（公平・明確な課税のための調査の基礎資料収集を行う。） <ul style="list-style-type: none"> ・公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を8月に設定する。 ・償却資産の正確な把握を行うため、申告の対象者を税務署の資料により調査する。 ○租税教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター（小学生）標語（中学生）作文（高校生）を募集し、意識の高揚はかる。 ○口座振替推進 <ul style="list-style-type: none"> ・8月と12月に「町税の口座振替推進月間」として、郵送による依頼と訪問による推進を図り、口座振替率75%を目標とする。（20年度69.3%）
目標 2	標題 町税の収納率向上
	<ul style="list-style-type: none"> ○徴収対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・自主納付を基本としながら悪質滞納者に対しては処理方針を確立し、「分納誓約書」の提出を求め滞納整理業務に円滑な執行を図る。 ・滞納繰越分は圧縮を図り、現年度分は収納率100%とするように取り組む。（H19年度実績98.9%） ・毎週月曜日の夜間窓口にて税の分割納入、納税方法等の相談を受け付ける。 ○収納対策会議と効果的な集金 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の収納対策会議にて収納状況・情報を整理し、収納方法を検討する。 ・課内係長を含めた3班を編制し、戸別訪問による効果的な滞納整理を毎月行う。 ○悪質滞納者の対処 <ul style="list-style-type: none"> ・職員による差押チームを8月から10月の間に実施。財産調査と差押えを実行する。 ○収納実務研修 <ul style="list-style-type: none"> ・県徴収実務研修に派遣し、徴税の知識と滞納処分等の技術の習得により収納対策の実行を図る。 ○コンビニ収納の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・2010年電算（Reams）の更新に併せて、納税者から要望の多いコンビニ収納に向けての研究・検討を行う。
目標 3	標題 廃棄物の減量化と循環型社会の形成
	<ul style="list-style-type: none"> ○燃やすゴミ減量化を図り、年間排出量1,400トンを目標とする。（H20実績1,446トン） <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の「ごみ説明会」開催を通じ減量化及び分別収集の協力依頼をする。 ・フードリサイクル事業に取り組み、家庭生ごみ回収モデル50世帯の取りまとめと運用を開始する。 ・生ごみ処理導入補助の引き上げにより普及促進（年間70基）を目指す。 ・事業系ごみと家庭ごみが区別して収集出来ているか調査、確認を行う。 ○燃やすゴミ・埋め立てゴミから資源ゴミへの再分別の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルゴミは、地区別の収集日（2巡回区毎、9分別、82回）を設定し、環境衛生員の協力を得て分別の徹底を図る。 ・廃プラスチックの回収強化（年9回⇒10回）により埋め立てゴミの減量に努める。
目標 4	標題 生活環境・環境保全の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○松川町環境基本計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会・環境保全会議中心に進捗状況を的確に把握し、水質調査等の結果を公表し計画の推進を図る。 ○住宅用太陽光発電設備補助 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電施設設置の推進を図るため、補助金3万円/KWhに増額し普及を図る。 ○「南信州レジ袋削減運動」の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋辞退率80%を目標とし、取組店の拡大と住民への協力依頼を行う。 ○「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設から排出される二酸化炭素排出量（CO2）6%削減を目標に計画を推進する。 ○北部火葬場用地決定への取組 <ul style="list-style-type: none"> ・北部総合事務組合と連携を取りながら、候補地の同意に向けて地元自治会・区等との協議を進める。

目 標 5	標題 住民窓口サービスの向上。
	<p>○窓口の待ち時間の短縮と接遇の向上。 ・諸証明の発行については、スピーディーを心がける。②お客様に親切な対応をするため、接遇の向上を図る。</p> <p>○窓口プライバシーの保持 ・戸籍関係や税の相談などこみ入った話が現状のカウンター状況では話が筒抜けの状態。話の内容や個人情報漏れないような窓口の在り方を検討する。</p> <p>○休日（土曜）窓口の開設 ・社会形態の多様化により、平日役場に来られない人の便宜を図るために土曜の午前に休日窓口の開設を検討する。</p>

平成21年度組織目標	保健福祉課	課長	熊岡正志
------------	-------	----	------

目標1	標題 結婚活動支援と次世代育成 ○結婚活動支援 ・結婚を希望する方を中心にセミナーを開催し、結婚に臨む心構えの習得と『婚活』に役立つノウハウ習得の支援を行う。 ・結婚相談事業を今までに引き続き実施し、新設された北部常設結婚相談所とスムーズな連携をとり、成果を上げる。 ○次世代育成 ・母子保健事業(妊婦学級、両親学級)を開催し安心して出産に臨む為の支援を行う。 ・安全な出産を迎えるため妊婦健診の助成を行い、出産後乳幼児訪問指導を実施し、子供の健やかな成長の支援を行う。 ・不妊治療の助成を行い妊娠を望む夫婦の支援を行う。
	目標2 標題 国保・介護保険の健全運営と医療制度の定着 ○保険事業の健全運営 ・国民健康保険、介護保険の健全な運営を行い、社会保障及び保健の向上に努める。 ・国保においては、運営協議会を開催し適切な保険料算定を行う。 ・介護保険においては第4次計画に則り、健全な財政運営を目指す。 ・常日頃から町民の方が自ら健康に対する意識を高め、疾病や介護予防に積極的に取り組めるよう、出前講座や認定調査時など学習や相談できる機会を設ける。 ・後期高齢者医療制度の窓口事務を行い、制度の定着に向けて説明会を実施する。
目標3	標題 健康づくり ○健康づくり ・『健康まつかわ21』に基づき最新の情報を取り入れ、脳卒中、心臓病、糖尿病、がん、歯周病・虫歯、骨折・関節障害、精神疾患等の計画的対策に取組み健康づくりを推進する。 ・特定健診については町内の病院と密接な連絡を取り、国保加入者には特定健診実施計画を上回る65%受診を目指す。 ・特定保健指導を行い、生活習慣病予防を行う。 ・集団健診対象者には受診案内を個別に通知し受診向上を図る。 ・がん検診(胃検診、胸部レントゲン、子宮検診、乳房検診、大腸がん検査)を実施し、早期発見早期治療にむすびつける。
目標4	標題 安心して医療が受けられる体制づくり ○医師確保 ・医師確保は、安心の医療には欠かすことの出来ない地域課題で継続的な取り組みが必要である。日赤病院等との協力体制のなか関係機関に働きかけを行う。 ○安心の医療体制整備 ・新たに日赤病院防災健診棟が建設されたが特定健診を含む健診体制の整備を支援し、早期発見治療にむすびつける。 ・医師歯科医との情報の共有を目的に懇談会を開催し健診、医療体制の拡充を目指すと共に、健全な保険運営に結びつくジェネリック医薬品の普及を呼びかける。 ・生東へき地診療所は、慢性疾病を中心に地元区自治会の協力を得て、利用者数の増加を図る。
目標5	標題 支えあう福祉のまちづくり ○要支援者の把握とサービス提供 ・要支援者の情報を地域、民生児童委員、事業者等の協力を得て把握し、必要な方に福祉サービスの提供を行い支えあう福祉のまちづくりを目指す。 ・高齢者福祉については寝たきり予防、生きがいサービス、介護用品クーポン券、緊急通報装置、住宅改修、養護老人ホーム措置、老人福祉医療等の事業を行う。 ・障がい者福祉については、自立支援給付、地域生活事業、障がい者居宅福祉事業等に取り組む。 ・児童福祉については出生祝い金、児童手当、乳幼児医療給付等を行う。 ・地域活動支援センターの運営を指定管理者制度を含め検討後決定移行し、利用者の就労訓練機能の充実を目指す。

目標 6	<p>標題 地域支援体制の充実</p> <p>○地域包括支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や事業者の協力を得る中、地域包括支援センターを拠点とし、介護予防ケアマネジメント、一般相談事業、権利擁護等の事業の充実を図り、町民の方が、住み慣れた場所で普段の生活を続けるための支援に取り組む。 ・認知症についての更なる理解を得るために、学習会を開催する。
---------	---

平成21年度組織目標	産業振興課	課長 米山 忠章
------------	-------	----------

目標 1	<p>標題 農村観光交流センターの運営体制の整備</p> <p>○農業並びに観光等、当町産業の拠点施設として建設を進めてきた農村観光交流センター（仮称）の運営組織（委員会）の立上げを、6月中旬、工事竣工前に行い、運営スタートに備える。 ・センターの業務体制の検討及び開設準備についての打合せを5月中に行い、6月中のスタートに備える。 また、関係団体との調整を図り、運営管理について検討を行いながら進める。 ・町の観光振興の拠点として位置づけることに伴い、（観光）業務についてのセンター一元化を行い、観光振興全般の強化に努める。</p>
目標 2	<p>標題 農業の振興並びに「くだもの里 松川ブランド」の確立</p> <p>○くだもの等、町の特長を活かした農業の振興を図るため、営農支援センターを中心に観光農業、グリーンツーリズム等への取組みの強化と共に、農家の経営基盤強化に努める。 ○農産物海外戦略等により、販路拡大を図り農家所得の向上を目指す。 ・「二十世紀梨」、「南水」の輸出については、これまでの成果と反省を踏まえるなか、輸出業者との打合せを7月までに行い、事業を進める。 ・「さすがらじ」の高標登録について、推進体制の確立とともに、申請手続きを年度末までに行い、地域ブランドの確立を図る。 ○有害鳥獣による農作物被害が増加する中、農家の防衛策への支援並びに猟友会と連携し、適切な駆除体制のもとで、被害防止に努める。</p>
目標 3	<p>標題 遊休農地の抑制</p> <p>○遊休農地の発生防止と抑制のため、遊休農地対策会議（農業委員、区長、JA）を設置し、遊休農地抑制についての具体的な取組みを推進する。 ・H20年度に町内全筆調査を終え、この結果を基に対象農家への耕作意志の確認作業を行っており、この作業終了後の6月に対策会議を開催して、具体的な取組みを進める。 ○今後とも農地に復旧できない遊休地については、この4月中旬までに耕作者の意向調査を行っており、当該遊休地を、農業委員会で「非農地」としての認定を8月までに行い、台帳上の農地面積から除外する。</p>
目標 4	<p>標題 工業の振興及び工業団地造成推進並びに企業誘致と企業懇談会実施</p> <p>○松川IC工業団地予定地の用地交渉を進め、年度内に予定地の測量（委託）を行う。併せて、新規工場進出や町内工場閉鎖等について、企業誘致サポーターとともに既存企業等への訪問などにより、早期情報収集に努め、企業誘致及び空洞化対策に取り組む。 ○町内既存企業との緊密な連携関係による育成支援 ・「企業人との懇談会」について、過去の実績を踏まえ、会議の内容を再検討の上、町内企業の事業・雇用拡大等について情報交換を12月までに行う。また、出された課題について検討の上、企業への回答を行う。 ・町工場等設置事業補助金制度や、各種制度資金等による支援を引き続き行い、長期安定操業に向ける。</p>
目標 5	<p>標題 公園整備の実施</p> <p>○台城公園、富士森公園について、地元と連携して修景整備を行い、安全で明るい公園として利用者の増加を図る。また、本年度に開園した「むらやま公園」の合理的な管理を検討、推進する。 ・台城公園は、一昨年作成した将来計画を基に、地元と共に公園整備の打合せを行い、優先度の高い箇所から修景整備を行っていく。 ・富士森公園の南側園路整備工事を、12月までに実施する。 ・むらやま公園の芝管理を含む管理体制の検討を行い実施する。</p>
目標 6	<p>標題 清流苑の利用促進・顧客対応の推進</p> <p>○清流苑の利用促進・顧客対応のため、老朽化等、必要な施設・機械類の整備更新を実施する。（宿泊棟岩風呂濾過器、露天風呂休憩所改装等の工事を6月末に実施） 第2源泉掘削工事の年度内完了を進める。 ・客足鈍化を見据え、常に広告・宣伝等誘客PRに力を入れ利用者数増に向ける。又、ダイレクトメール（封書）の情報等企画し、4月中に発送する。（入湯者数 125,700人、宿泊者数22,500人を本年度の目標とする。）</p>

目標 7	標題 定住対策・人口増対策の推進
	<p>○各課における住民生活に対する必要情報を収集し、IJUターン等、人口増対策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住・人口増対策検討委員会を実施して、問題点並びに意見の集約をして各種媒体による情報発信を行う。また、庁内各課局との連携のもと、定住・人口増対策についての1年間の成果の把握と検証を行いながら目標に向い進める。 ・官民の宅地造成地を把握すると共に、アパートの空き情報を調査し、宅建協会と情報交換を行う。 ・定住に対する情報発信として、関係資料を取りまとめたうえ冊子を発刊し、町成人式への配布など活用する。
目標 8	標題 里山整備利用地域制度の支援(里山林の整備促進)及び松くい虫被害対策の推進
	<p>○地域住民・利用者が自主的に集落周辺の里山を美しい景観形成や、水源涵養・土砂流出防止のため、里山林の整備や地域活動の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山整備利用地域事業(補助)を活用し、アカマツ・スギ・ヒノキ等を対象に≒5haを2月までに実施する。(町は県補助残につき補助を行う。) ○松くい虫被害対策により、松林や林産物の確保並びに倒木による危険防止を図るための施策を講ずる。 ・被害拡大の先端地域においては、県補助事業の活用により、6月までに伐倒・駆除を実施する。 ・補助対象にならない区域等の被害木については、町の助成制度により、実効ある推進をする。
目標 9	標題 商業振興と支援
	<p>○買い物客のための環境整備を推進するとともに、商店街の活性化や賑わいの向上を図るための支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーくんカードによる公共料金等の支払いを開始しており、この活用についてのPRを行い利用拡大を図る。 ・あらいぎおんまつり、ぺっかん楽市、フェスタぎおん等、地域商店街に密着した行事の支援を実施する。

目標1	<p>標題 健全な水道事業経営の推進</p> <p>○町要綱に基づく給水停止措置等の実施により、上下水道料金の未収金対策に取り組む。 ○3年目となる「公的資金補償金免除繰上償還」により高利な企業債の繰上償還を行い、経営の健全化を進める。 ○公営企業会計システムを活用した公営企業会計の適正な運営と、料金システム・検針システムを利用した検針精度の向上に努める。</p>
目標2	<p>標題 健全な下水道事業経営の推進</p> <p>○加入率向上に向けて以下の取組を行う。 ・広報、まちづくり懇談会、各集会を利用し、加入の呼びかけを行う。 ・加入促進重点実施期間（7月、10月、12月、2月）を設け、加入促進活動（戸別訪問）を行う。 ・すぐに宅内工事ができない場合は、まず加入申請と受益者負担金の納入を推進する。 ・加入目標件数 公共下水道…36件 農業集落排水…18件 ○「下水道事業経営審議会」において、町長の諮問事項に対し検討を行い、年度内に答申を行う。</p>
目標3	<p>標題 安定した飲料水の供給</p> <p>○中央監視室の更新を進める中で、20年以上を経過する計装装置の更新も逐次進める。 ○有収率向上のため、老朽配水管（塩ビ管）の布設替を継続実施する。 ○福沢簡易水道に新水源（深井戸）を開発するため、計画調査を実施し、引き続きさく井工事に着手する。 ○新水源認可申請と並行して福沢簡易水道の松川町上水道への統合認可申請を実施する。 ○欠くことの出来ないライフラインとして施設の維持管理に万全を期する。また、老朽化した施設の更新計画を立てる。</p>
目標4	<p>標題 県住跡地の道水路下水管路の整備</p> <p>○定住・人口増対策として、宮ヶ瀬県住跡地を一般住宅用として分譲するため、道水路及び下水管路の整備を行う。 ・土地開発公社と協同して、宮ヶ瀬県住跡地に計画した一般用住宅地に必要な道水路及び下水管路の工事を7月末までに完成させ、全区画の分譲完売に努める。</p>
目標5	<p>標題 新規・継続の道路事業の整備推進</p> <p>○地域産業の活性化と活力あるまちづくりを推進するため、新規・継続の道路整備事業を進める。 ・まちづくり交付金事業の用地取得新規路線213号線の調査を上半期に完了させ、下半期の取得に努める。 ・まちづくり交付金事業の継続路線である、164号線の年内用地取得に努める。 ・地方特定道路整備事業（起債事業）の継続路線である、83号線の年内用地取得に努め、工事完了として早期に事業効果を図る。 ・地方特定道路整備事業（起債事業）の継続路線である、福与部奈線の年内用地取得に努める。 ・道路整備交付金事業の新規路線（歩道）である、大沢線について地元協議中により決定しだい進める。</p>

平成21年度組織目標	こども課	課長	宮澤 克司
------------	------	----	-------

目標1	標題 教育連携の充実
	<p>○子育て支援センター・保育所・小学校・中学校・高等学校と家庭・地域・行政が連携し、それぞれが持てる力を出し合って地域の子ども達を育てる事を目標に「松川町エデュ・リンク」（教育連携）事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松川町エデュ・リンク正副委員長会、町内学校職員研修会、キャリア・スタート委員会、生活・生徒指導委員会、こどもの命いざいぎサポート委員会、保小中・ギャップ未然防止委員会、保小中・特別支援委員会、学力向上委員会など昨年に引き続き事業推進する。 <p>○地産地消の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産物活用推進のため、学校給食の米飯給食を週3日から週4日として進める。また、きゅうりを主として、アスパラ、パプリカ等JAまつかわ、生産者と連携をとりながら地産地消の推進を図る。
目標2	標題 学校施設整備計画の策定と耐震補強工事の推進
	<p>○学校施設の老朽化に伴い、施設整備計画の策定及び耐震補強工事の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央小、北小耐震補強工事、大規模改造、給食室を含み学校施設整備計画（案）を11月末までに作成して、パブリックコメント手続を実施後、3月末までに成案を策定する。 ・中学校技術棟、管理特別教室棟について、耐震補強設計（5月）を行い、補強工事発注（7月）、完成（9月末）に向け推進する。
目標3	標題 保育所の将来構想の確立と保育サービスの充実
	<p>○老朽化と、少子化の進行による園児の流動化による保育所施設の整備計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に出された保育所運営委員会による答申を平成20年度に各保育園、及び区会で意見集約を行った。これらを分析して、11月までに整備計画（案）を作成、パブリックコメント手続を行い、3月末までに整備計画を策定する。 <p>○子育て家庭における保育サービスの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長会、主任保育士会を毎月開催し、各園連携を取りながら保育行政の推進を図る。 ・特別保育ニーズの高い中、延長保育、乳児保育等引き続き事業を推進する。また、休日保育を上片桐保育園で、6月から開始し、保育サービスの充実を図る。
目標4	標題 児童クラブと放課後こども教室の充実
	<p>○児童館を開館し就労者の児童の放課後の健全育成に対する支援を行い、安全な生活と遊び場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名子児童館、上片桐児童館を開館する（年間290日の開館）。 ・自立の難しい子どもが、少しでも自立できるように学校と連携を図りながら支援する。 <p>○小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの居場所を設け、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動等の提供の場を推進する放課後子ども教室の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央小週2日（火・木）、北小週2日（火・金）、東小週3日（月・水・金）に開校し、学年を超えた信頼関係を築きながら、宿題、ぬり絵、工作を行ったり、年2回の体験教室等、それぞれの教室の特色を持った事業に努める。
目標5	標題 効果的な子育て支援事業の展開
	<p>○次世代育成支援行動計画を着実に実践するとともに、こども課と保健予防係と連携した施策を展開し、効果的な子ども支援事業を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の育児不安を解消するため、相談指導、子育てサークルの育成・支援、子育て講演、遊びの広場、子育て情報の提供など地域全体で子育て支援を図る。 ・障がい児の早期発見、早期指導においては保健予防係（保健師）と共催し「遊びの教室」を年間通じて24回開催。また、支援の必要な児に対しては、心理士の子育て相談や保育所訪問による親子支援を行ないながら、保健予防係（保健師）と連携する中で適正な支援を行い、保育所入所や小学校入学時のスムーズな受け入れ態勢の充実を図る。 ・保護者就労支援の一つとして、今年度より休日保育を1園で実施し、安心して生み育てられる保育環境を充実させる。 ・子育てに対する不安を解消するため、総合的にまとめた情報誌「子育てガイドブック」を町民から募集した委員と12月中にまとめ、3月末に子育て中の家族に配布する。

平成21年度組織目標		生涯学習課	課長 松村 直彦
目標1	目標 生涯学習・公民館活動の充実	<p>○うるおいと生きがいを育む社会教育の充実について、町民のニーズに応え生涯学習への支援と公民館活動の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の生涯学習の場として位置づける「まつかわ大学」（実行委員会企画運営）を年4回（6月、8月、12月、2月）開講する。 ・街頭あいさつ運動について、地区館と連携して5月から毎月第一月曜日（8月、1月を除く）に実施する。 ・5月に行なう公民館年度総会を皮切りに、事業計画に基づき、本館社会部、体育部、編集部活動を推進するとともに、求めに応じ地区館活動を支援し、1月の公民館研究集会では年間を通じ発生した共通課題をテーマに設け研究討議し、次年度に繋げる。 ・昨年度設置した松川中学校運動部活動検討委員会により、体育協会・少年少女スポーツクラブとの協力体制の可能性を模索するため7月に「松川中学校運動部活動を考える集会」を開催し、競技毎、また組織間の連携の第1歩を踏み出す。中学校教育の中で運動部活動を教育活動と位置づけている現在では、その位置づけを大事にした協力体制をとるが、少子化による教諭減は将来的に学校教諭=顧問が成り立たないことも見据え、新しい松川町スポーツ振興体制づくりを視野に入れながらの事業展開を図る。 	
	目標 2	目標 社会教育施設の充実	<p>○松川町スポーツ施設整備計画に基づき、施設整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松川中学校校庭補助照明増設工事については、5月下旬の起工日を皮切りに、中学校夏休み中までに完成させる。 ・松川町総合運動公園屋外トイレ水洗化工事については、5月下旬の設計監理委託に関する起工日を皮切りに12月中旬までに工事を完成させる。 ・松川町総合運動公園テニスコート改修工事については、5月下旬の設計監理委託に関する起工日を皮切りに11月上旬までに工事を完成させる。 ・松川町中央公民館耐震診断が、7月31日に終了するため、その結果を受け、補強工事等の計画を立てる。
目標3	目標 改正された社会教育施設等使用料徴収条例運用の推進	<p>○町議会3月定例会で改正された使用料徴収条例を10月1日から運用できるよう整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月号の公民館報やHP等を使い、町民に周知を図る。 ・中央公民館、上片桐支所、生田支所、各学校の受付窓口で改正と運用方法を伝え、滞りないスタートができるようにする。 ・社会教育関係団体の明確化を図るため、4月「社会教育関係団体の設定に関する取扱要綱」を制定し、各窓口に要綱を設置して受付を開始する。6月の定例教育委員会で審議、8月には「松川町社会教育関係団体認定証」を発行できるよう進める。また「町内の社会福祉関係団体」「町長が公益上必要と認めた団体」に関しても明確化を図る。 	
	目標 4	目標 男女共同参画社会の推進	<p>○男女共同参画推進プランや条例に基づき、男女がともに社会参加できる環境の整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に男女共同参画プラン推進会議、男女共同参画推進委員会を開催し、年度計画を立案する。 ・町内8地区に設置した男女共同参画地区推進委員を委嘱し、指導者養成講座を開催する。（年間2回） ・9月から2月までの間、計4回開催する「男と女いきいき講座」を通じ、家庭、地域、職場で男女が対等な立場で参画できるよう学習の場を設け、啓発を図り、自治会の役員等女性の積極的参加を促す。 ・公民館報で、上記講座の内容や模様を紹介することにより、町内全域へ男女共同参画に関する動きを知らせる。 ・12月の区長・自治会長会にて、女性役員の登用についてアプローチする。
目標5	目標 地域の歴史・文化遺産の継承の推進	<p>○先人が育み地域に残された貴重な歴史・文化遺産を地域のすべての人々が共有し後世に継承されるよう、史跡巡り・歴史探訪・学習会・講演会・各種イベントなど、あらゆる機会を通じてその環境づくりと支援を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石仏探訪の栞」を作成し、町内に普遍的に残されている石仏の正しい理解を通じて、当時の人々の願い・思いを読み取る資料とする。 ・「大島の木食行者」の記録をまとめた冊子を発刊し、庶民信仰の一端を明らかにする。 ・町の歴史探訪コース（神社仏閣・石仏・城跡等、分野別）の骨格を作成し、ガイドマップ等作成に向けた調査を行う。 	
	目標 6	目標 魅力ある図書館運営の推進	<p>○ニーズに対応した、スムーズな資料提供システムの確立を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる蔵書の一般公開に伴って増加した需要に対応するため、他館との連携を密にし、利用者への手早い資料提供を図る。 ・利用数の維持・増加に努める。（目標利用数100,000冊） <p>○生涯学習を支える活動の充実を図る・各種教室・講座・講演を実施し、生涯学習のための基礎作りに協力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「金ようおはなし会」（読み聞かせ）を毎週金曜日に実施するほか、できる限り読み聞かせの要請に応えて、読書啓発に努める。

目標 1	標題	迅速かつ正確な窓口出納の実施
		<p>○迅速かつ正確な窓口出納を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に指定金融機関の在席（9：15～16：15）以外の窓口出納、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口出納を行なう。 ・長野県収入証紙を長野県から購入し、必要とする個人や事業者に売捌いているが、広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。
目標 2	標題	適正な公金の出納事務を執行する
		<p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を執行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務規則の改正に当たり、運営面において「出納事務の手引き」の見直しを行ない、職員が起票した帳票類に対し適正な審査指導を行なう。 ・歳入、歳出、歳入歳出外に分けて、職員を対象に出納事務の職員研修を実施し、共通事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。
目標 3	標題	手数料の削減に努める。
		<p>○手数料の削減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権者登録を正確に行ない、振込時にエラーが発生しないように努める。 ・納付書には取扱手数料がかかるので、納付書の枚数を減らす努力をする。 ・窓口で口座振替をお奨めする。 ・なるべく役場や支所にお支払いいただけるように担当部署と連絡を取り合う。

目標 1	標 題	開かれた議会運営への支援
		<p>○積極的に町民へ議会情報を提供することにより、町民にわかりやすい開かれた議会運営への支援をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松川町議会ホームページに定例会会議録の掲載を引き続き行う。年4回の議会だよりの発行に当たり、編集委員の補助を行い正確で魅力的な紙面づくりを目指す。委員会の公開について議会とともに検討を行う。 <p>○議事機関としての議会の機能が適切に果たされるよう、議会や議員活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会事務局職員の専門性を高め、議会からの要請などの確に対応できるよう研修等研鑽を深める。
目標 2	標 題	適正且つ円滑な選挙の管理執行(選挙管理委員会事務局)
		<p>○法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適正且つ円滑な選挙の管理執行を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衆議院選挙が今年度予定されている。政治や選挙に関する情報を広報・ホームページなどにより提供し、投票啓発により投票率向上を図る。明るい選挙推進協議会と連携を図り、イベント等において広報活動を行う。
目標 3	標 題	監査指摘事項に対する措置(監査事務局)
		<p>○定期監査の指摘事項に対する措置状況を適切に把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査議事録を作成し、監査講評の内容を正確に指示伝達する。定期監査等の結果を参考として改善計画書の提出を求め、計画的に改善ができていないか確認を行う。改善が計画的に行われるよう指導する。